**地域住民から支持者を創り出す**

**―ベーシックインカム運動の京畿道モデル―**

**岡野内　正**

目次

はじめに

Ⅰ　京畿道青年基本所得政策とその見通し

Ⅱ　直面する課題

Ⅲ　これまでの成果

Ⅳ　ベーシックインカム運動の京畿道モデル

注

参照文献

**はじめに**

　筆者は、2019年11月14~18日、法政大学社会学部で筆者が担当するゼミナールの学生有志および研究者若干名で韓国を訪れ、2019年4月から導入された韓国の一地方自治体（京畿道）による「青年基本所得」政策について聞き取り調査を行った。本稿は、その現地調査報告であると同時に、「ベーシックインカム運動の京畿道モデル」というべき社会運動の戦略を定式化する試みである。

　あらかじめ結論を述べれば、次のようになる。2019年導入の韓国京畿道青年基本所得政策は、地域住民の中からベーシックインカムの強固な支持者を創り出し、拡大し、中央政府に財源確保措置を求めることによって、全国的なベーシックインカム政策の導入をめざす、一地方自治体による、すぐれて政治的な試みである。一地方自治体が、国民国家レベルのベーシックインカム実現をめざして住民を組織し、国政を変えようとする政治的な動きは、18世紀末のイギリスに始まる200年以上の世界のベーシックインカム運動史の中でも初めての画期的なものだ。（１）

それは、21世紀初頭の韓国社会運動の高揚の中から生まれた「京畿道モデル」として、世界のベーシックインカム運動の展開に、さらにはグローバル化が進む人類社会に対応するグローバルなベーシックインカムの実現による人類社会のシステム転換に寄与しうることになるだろう。

　現地調査にあたっての筆者の問題関心および質問項目は次のようなものであった。それは、『覚書』として日本語および英文で作成され、あらかじめ聞き取りの調査対象者の方々に送付されたものだが、その日本語版をここに再録しておこう（『覚書』中の参照文献については本稿末尾の目録を参照されたい）。

0．私は、2009年初頭以来、ベーシックインカム研究に取り組み、文献研究や国際学会参加とともに、村落レベルで導入実験が行われたナミビア、ブラジル、インド、さらに、事実上の部分的なベーシックインカム政策が導入されたアラスカ、イラン、モンゴルを訪問し、聞き取り調査を行ってきた（岡野内他2016）。その結果得た結論的仮説は次のようなものだ。

　　　ベーシックインカム政策が人権状態の改善にもたらす効果は絶大だが、その実現のための財源を確保するには、国民国家による規制を逃れてグローバル化の成果を独占する多国籍企業の収益を用いるしくみ必要が必要となる。そのためには、今日の多国籍企業の資本と収益が植民地支配に由来することの道義的責任を明確にし、多国籍企業を実効的に規制できる国際法(条約)を制定できるだけのグローバルで、強力な社会運動、すなわち20世紀の脱植民地化運動に匹敵するほどの人類規模の社会運動が必要ではないか（Okanouchi 2018、なお岡野内2017岡野内2018-2019, 岡野内2019も参照）。したがって、グローバル化が進む今日では、国民国家レベルの政府機関によるベーシックインカム政策の実現は不可能であろう、と。

　　　2019年に始まった韓国京畿道青年基本所得政策は、おそらくは政府機関による世界最初の意図的なベーシックインカム政策の導入であり、一見、この仮説に反するように見える。だが、2016年の「ろうそく革命」以後の韓国社会運動の展開は、むしろこの仮説を支持するようにも見える。多国籍企業となった財閥企業への課税強化などの規制論議、植民地支配の遺産を受け継ぐ日本企業に対する大法院判決、戦争を拒否する半島分断体制終結推進の動きをもたらした韓国の社会運動は、基本所得政策導入開始と結びついて、人類規模の脱植民地化社会運動の最前線を行く先駆者かもしれない。

そこで、以下、質問したい。

1．京畿道青年基本所得政策の今後の計画および、計画実現の見通しはいかなるものか？

2．計画策定にあたって、苦心したことは何か？　計画推進の障害は何か？

3．韓国社会の諸問題を解決していくうえで、京畿道青年基本所得政策の実施は、どのように貢献しうるだろうか？　その歴史的意義は何か？

4．私の仮説に関する意見をお聞きしたい。

　この4つの質問について全面的に答えていただいたのは、韓国ベーシックインカム・ネットワーク主催のワークショップ参加者の方々、すなわち大学の研究者では、キム・キョソン、カン・ナムフン、ソ・ジョンヒの諸氏、事務局側からアン・ヒョサン、パク・ソンヒの両氏であった。青年基本所得にかかわる諸問題について細かい数字を含む諸事実については、道庁政策担当責任者のチョ・ゲウォン氏から、京畿道庁で長時間にわたって説明し、質問に答えていただいた。また、より広い社会問題については、イ・チンギョン氏をはじめ、影本剛氏ら10数名の研究空間スユノモ104のセミナー参加者の方々との深夜までの質疑応答や議論から多くを学んだ。コーディネートや通訳をしていただいた方々を含め、すべての方々に謝意を表したい。以上のことを念頭においていただき、事実関係に関わる詳細な注記は省略する。以下、この設問の順で、基本的な論点についてのみ考察していきたい。（２）

**Ⅰ　京畿道青年基本所得政策とその見通し**

　京畿道青年基本所得は、人口約1,300万人の京畿道住民のうち、24歳の住民（3年以上居住しているもしくは、3年以下であっても過去に10年以上居住したことのある者のみ）約14万人を対象として、2019年4月から4回に分けて、1年間で100万ウォン（約10万円）を支給することになっている。

　24歳住民のみを対象とするこの金額での支給は、今後も継続することになっている。京畿道青年基本所得はベーシックインカムの実験ではない。24歳住民のみと限定的で、生活に必要な最低限水準を充たさない金額という意味で部分的なものではあれ、あくまでも完全なベーシックインカム、すなわち普遍的、無条件、個人向け、定期的かつ生涯継続の現金移転政策への第一歩となるべきものであることが、首長によって明確に宣言されている。

　とはいえ同時に、京畿道青年基本所得の現在の形が「試行（trial）」的なものであることも強調されている。つまり、地方自治体として、ベーシックインカムの予算を計上する基本方針は変わらないが、その具体的な実施形態については、綿密な調査に基づいて改善していきたいというわけである。（３）

　京畿道青年基本所得の実施形態の大きな特徴は、地域通貨による支給となっていることだ。支給に用いられる地域通貨は、年間売り上げが10億ウォン（1億円）以下の零細企業で、非風俗営業部門のみで通用するように設定されており、そのような地域零細産業部門をターゲットとする事実上の補助金による産業振興政策としても設計されている。（４）そしてこのような特徴を持つ実施形態は、調査対象とされ、今後の改善のために検討されていくことになっている。

　しかし同時に、京畿道青年基本所得政策が、ベーシックインカムとしては、限定的で、部分的なものであることは自覚されており、むしろそのような限定性と部分性を足場に、地方自治体ではない国民国家レベルの中央政府に対してベーシックインカム実現のための租税政策の転換を迫っていくのが、京畿道青年基本所得政策そのものの最大の特徴となっている。

　すなわち、京畿道庁は、中央政府に対して、「基本所得型土地保有税」の導入を提案し、全国的なベーシックインカム導入を迫るとしている。

　基本所得型土地保有税とは、憲法に定められた国土の公共性を根拠に、現在はOECD諸国の中でも低い土地保有税を引き上げることによって、経済成長に伴う地価高騰の恩恵を受けて不当といえるまでに増加した土地所有者の地代収入を、逆に地価高騰による地代支払で生活苦に陥った貧困層を含む国民全員の間で均等に再配分しようというものである。

土地保有税をOECD平均の土地評価額の0.33％まで引き上げることで、全国民対象に毎月30万ウォン（約3万円）のベーシックインカムを支給する財源がねん出できる。小規模土地所有者を含めれば国民の半分は土地所有者であり、土地税の引き上げは、それらの土地所有者から抵抗を受けそうだが、徴収された土地保有税がベーシックインカムとして支給されるならば、それら小土地所有者を含む全国民の95％の可処分所得が増加することになる。さらにそれを上回る0.4%にまで土地保有税を引き上げれば、毎月60万ウォン（6万円）のベーシックインカムの財源ができ、それによって同じく小規模土地所有者を含む国民の90%の可処分所得の増加が可能になるという試算も示されている。

　なお韓国では、ろうそく革命で倒された前大統領がベーシックインカム的な福祉政策への転換を掲げて大統領選挙に勝利した歴史があり、ろうそく革命に伴う大統領選挙では、現京畿道知事李在明氏を含む主要なすべての候補者がより徹底的で具体的なベーシックインカム的な政策を掲げた。そのため、中央政府レベルでもベーシックインカム的な政策転換が進められている。現大統領が公約で掲げた7歳以下のすべての子どもに月10万ウォン（1万円）を無条件で支給する子ども手当は、すでに導入されている。これについては当初反対していた野党も、支給対象を所得制限などで条件付きにする場合に手続きコストが高くなるという試算をみて賛成に回ったという。また高齢者については、やはり無条件の給付型基礎年金として、70歳以上につき月25万ウォン、80歳以上のつき月30万ウォンが支給されている。（５）

　子どもや高齢者など、労働が困難で労働力市場の主要な供給側と見なされていない人々に限定されたベーシックインカム的政策はすでに20世紀末から多くの国で見られる。（６）これに対して、青年基本所得は、労働可能で労働市場への新規参入者と想定される24歳人口全員を対象とするものだ。この点で青年基本所得は、所得保障と労働とを切り離すベーシックインカムの基本的発想に向けて一歩踏み出すものであり、労働提供への応報としての近代的社会政策、すなわち配分的正義として理解された社会正義に基づく近代的社会政策の聖域に踏み入るものだ。（７）京畿道青年基本所得は、この点で世界最初の試みとなっている。（８）

**Ⅱ　直面する課題**

　先述のように、京義道青年基本所得政策は、当初から課税権をもたない韓国における地方自治体の限定的な財源を前提に、限定的、部分的なベーシックインカムとして開始することで、住民の中からベーシックインカム支持者を作り出し、それを基礎に中央政府に対して国民国家レベルでのベーシックインカム実施を迫ることにあった。したがって、この政策の具体化にあたっての最大の課題は、ベーシックインカム支持者を住民の中から創り出すという点でもっとも効率的な部分的ベーシックインカムを、限られた財源をもとに、いかにして設計し、実施していくかにおかれていた。

　したがって、京畿道という地方自治体が直面する課題は、第一に国レベルの中央政府に対して、第二に地方自治体の住民各層に対して、第三にその両者をつなぐ韓国市民社会の多層的な公共圏に対して、ベーシックインカム実現の正当性を訴え、青年所得政策への理解を求め、支持を訴え、ベーシックインカム実現に向けてさらに一歩踏み出す行動提起をすることとなった。

　第一に、国に対する働きかけとしては、ベーシックインカムの財源として、国家レベルでの土地保有税の引き上げを中央政府に対して提起したことが注目される。韓国の不動産賃貸の慣行は、多額な保証金を不動産所有者に預けるという独特な形をとっており、そのことが、不動産所有者ではない人々にとって、大きな負担であり、不満の原因となっている。とりわけ、ソウル首都圏の急激な経済成長に伴う土地投機によって、都心部の賃貸料は高騰し、高層マンション、アパートの建設が相次ぎ、ジェントリフィケーションというべきそのような都心部再開発によって、ソウルへの通勤圏である京畿道への人口流入は、毎月10万人のペースで増え続けている。土地投機の結果としての地価と賃貸価格上昇による不動産所有者の巨額の利得への批判とその再分配のための税制改革という問題提起は、この点に着目して、経済成長に伴う都市化による人口流入によって膨張し、大多数が不動産所有者ではない京畿道住民の多数の支持を獲得するべく掲げられたものだ。

　第二に、住民各層への働きかけの点では、青年基本所得が標的とする受益者を、24歳の直接の受益者だけでなく、地域の商店街を支える零細小売業関係者や、さらに24歳未満の青年層にまで広げるべく工夫されたことが興味深い。

　まず、京畿道青年基本所得は、地域通貨による支給の形をとって、地域零細企業振興策を兼ねさせることで、地域の零細業者の支持を獲得することを狙った。グローバル化のなかで、韓国でも大手の外資系流通業者などの参入が相次ぎ、大規模量販店との競争にさらされた地域の地元商店街は衰退しつつある。韓国では、協同組合運動の「ソウル宣言」にみられるように、社会的起業や連帯経済の試みも盛んだが、地域通貨の採用はそのような動きを支援する政策ともいえる。

　さらに、青年層の支持を得るために、24歳のみへの支給から始めるという選択がなされた。グローバル化に伴う柔軟化が進む労働市場の激変の中で、労働市場へ新規参入する青年層の雇用条件はますます悪化しており、不安定雇用の比率、失業率ともに世界最高水準となっている。就職、結婚、居住条件の確保などを通じて将来の人生設計が絶望的となり、大学進学のための負債比率も高まっており、青年層の自殺も深刻な社会問題となっている。男性の場合の1年半の兵役、兵役義務のない女性の場合のインターン経験などを経て、24歳という年齢は、一般的には大学卒業後の就職活動が本格的に開始される年齢と見なされているという。したがって、その年齢での支給は、24歳以外の青年層を含め、もっとも困難な時期への就職支援と受け取られるという見込みのもとに決定されたという。

　第三に、公共圏における世論形成については、京畿道青年基本所得政策は、京畿道庁によって、社会正義を実現するための政策として、マスメディアや政治にかかわる諸論壇、人文社会系諸学会など、広く韓国市民社会全体のさまざまな公共圏にアピールすることで、市民社会における世論形成を進めることを明確な課題として導入された。

　その際、ベーシックインカムに注目する多くの学者や個人が加わる韓国ベーシックインカム・ネットワークの全面的な協力、さらに韓国ネットワークを通じての国際的なベーシックインカム研究者の協力を得て、学術的な高い水準で、政策論が提起されていることが注目される。たとえば、支給が開始された2019年4月には、京畿道庁の主催で内外のベーシックインカム研究者に呼びかけた学術的国際会議が開催され、一年間の支給が終了する直前の2020年月2月にも同様の国際会議とイベントが予定されている。それらの行事と並行して、政策実施に関する詳細な調査研究が行われ、その結果もすみやかに公開されている。たとえば、2019年4月からの青年基本所得支給の第１四半期が終わった時点で、京畿道庁の政策研究のための調査研究機関である京畿研究院（Gyeonggi Research Institute）は、受給者を対象とする詳細な満足度調査を行い、2019年８月にその報告書を韓国語および英語で公刊した（Basic Income Research Group(BIRG), Gyeonggi Research Institute, 2019）。

**Ⅲ　これまでの成果**

　以上の三方向での課題に即して、これまでのこの政策の成果をまとめておこう。

　第一に、国民国家レベルの中央政府にたいして行われた土地保有税導入提案については、今後の展開をみるほかない。政府は反対ではないということだが、政府批判を強めている野党によって国会での成立は危ういとする観測もある。だが、2020年には国会議員選挙が予定されており、まさに世論の動向にかかっているといえよう。

　第二に、地域住民各層の中からのベーシックインカム支持層の創出については、着実な成果が見られるようだ。先述の調査によれば、24歳の受給者住民約13万人のほぼ80%が青年基本所得に満足を表明しており、地域通貨の形態も含めて支給方法もおおむね支持されている。24歳以下の青年層の期待も高まり、地域通貨による売り上げ増加が確実に見込まれる地元商店街からも歓迎されているという。京畿道庁が妊産婦手当を導入したこと、さらにこれまで世帯向けで耕作面積に応じた給付の形をとっていた農家補助金を、農業従事者個人向けの農民基本所得に転換する作業が進められていることも、青年基本所得と合わせて、住民各層の間でのベーシックインカム保障への政策転換への支持を増やすことにつながっている。

　第三に、韓国市民社会での世論の動向は、各地方自治体でのベーシックインカム的な政策（個別の資力調査に基づかない、単純な属性で区別できる社会層に属する個人向けの現金移転）の実施にも表れているようだ。たとえば過疎化の進む韓国北東部の江原道（カンウォンド）では、出産から子どもが4歳になるまでの母親に月30万ウォンの無条件の手当を導入し、済州島では海女として漁業に従事する女性への個人向け無条件の「海女手当」を導入するなどの動きが広がっているという。

ごく少数の特権的富裕層への便宜のみをはかるかに見えた政府に対して「これが国か？」という問いを突き付け、人口5,000万の国でほぼ半年間でのべ1,700万人が、労働組合や業者団体などの組織的動員ではなく、主として個人単位の自発的参加によって集まり、大統領退陣を迫る平和的抗議デモを続けることで政権交代を実現させたのがろうそく革命であった。革命後の政府は、それまでの特権的富裕層からの富の再分配を個人向けのベーシックインカム的な方法で行うことで、「これが国だ！」という回答を、個人向けに示すことを迫られつつあるように見える。

**Ⅳ　ベーシックインカム運動の京畿道モデル**

　以上、2019年導入の韓国京畿道青年基本所得政策の考察からは、ベーシックインカム実現運動を説明する次のような理論モデルを定式化することができる。それは、ベーシックインカム運動の京畿道モデルと呼んでもいいだろう。

地方自治体は、その予算の許す範囲で限定的、部分的なベーシックインカム政策を実施することによって、地域住民の中からベーシックインカムの強固な支持者を創り出し、拡大することができる。さらにそのような支持をバックに、完全なベーシックインカム実現のための財源確保措置を中央政府に求めることによって、全国的なベーシックインカム政策の導入をめざす社会運動を推進することができる。

筆者は依然として、国民国家レベルでのベーシックインカム実現は、多国籍企業が支配するグローバル化経済にほぼ地球全体が組み込まれた今日では、財源確保の壁に阻まれて不可能だという仮説を維持する。だが、京畿道モデルを国民国家レベルに拡大すれば、さらに次のような拡大京畿道モデルが得られる。

　　国民国家は、その予算の許す範囲で限定的、部分的なベーシックインカム政策を実施することによって、国民の中からベーシックインカムの強固な支持者を創り出し、拡大することができる。さらにそのような支持をバックに、完全なベーシックインカム実現のための財源確保措置を各国政府に求めることによって、グローバルなベーシックインカム政策の導入をめざす社会運動を推進することができる。

　韓国が実際にこのモデルが妥当するような道を歩むかどうかを判断しようとするのは、時期尚早であろう。だが、ろうそく革命を実現した韓国の社会運動が、グローバルなベーシックインカム実現運動の展望にこのようなモデルを生み出す状況を創り出したことは、人類史に残る快挙と言わねばならない。

注

（１）ただし、メキシコ合州国の首都であり自治権をもつ連邦直轄地であったが、2016年から32番目の州となったメキシコシティ（Ciudad de México）では、韓国京畿道の場合と並行して同時に、地方自治体を足場とする国民国家レベルに向けたベーシックインカム実現が地方自治体によって追求されていた可能性がある。すなわち、2000年にメキシコシティの市長となったアンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール氏は、70歳以上という限定がついてはいたが、メキシコシティ市民を対象とするベーシックインカムというべき無条件、個人向けの現金移転政策を同年に導入し、その後その現金移転を市民の権利と規定し、メキシコシティ政府に対して予算措置を義務付ける法律を定めた。その後、現金移転の権利保有者は68歳以上にまで拡大され、2017～18年にはメキシコシティ州憲法案に全市民対象のベーシックインカムへの権利を書き込む提案も出された。それは過半数の賛成を得たが採択に必要な3分の2に届かず、あいまいな表現に修正された。アンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール氏は2005年には大統領選出馬のために市長を辞職しており、二度の落選の後、2018年に大統領に就任し、全国レベルでの高齢者へのベーシックインカム的政策の実現を進めているという。さしあたりYanes(2019)参照。

なお、ブラジルでは、2004年に国会が可決した世界最初の将来的なベーシックインカム導入を定めた法律を受けて、中央政府に先駆けて実施に向けた基金設置などの政策を推進している地方自治体がある。一つは、サント・アントニオ・ドゥ・ピニャウ（Santo Antônio do Pinhal）という人口6千人ほどの町であり、2009年に自治体レベルでのベーシックインカムの財源となる基金の設置を条例で定めた。ただし、2011年の筆者訪問時には、町長が全国レベルでのベーシックインカム実施推進に見通しをもっているわけではなかった。岡野内他2016：184を参照。またその条例は、以下のサイトで読める。<https://web.archive.org/web/20141221170356/http://www.senado.gov.br/senadores/Senador/esuplicy/img/rbclei1090.pdf>　（2019年11月28日確認）。もう一つは、アピアイという人口2万5千人ほどの町であり、同様の条例を2013年に可決したとされている。*Wikipedia* の“Basic Income in Brazil”の項目参照（2019年11月28日確認）。

（２）なお京畿道青年基本所得に関する諸事実については、2019年8月にインドで開催されたBIEN大会への韓国からの参加者の以下の報告と報告資料も役立った。Lee, Hwa-Young, 2019, “Gyeonggi Youth Basic Income: Realizing the Dream of a Fair world,” Kang, Nam-Hoon, 2019, “From Gyeonggi Youth Basic Income to National Basic Income,” Kang, Nam-Hoon, Seo Jeonghee, Ahn Hyeong-Hyo. 2019, “Korean Pilot and Policy: The Effects of the ‘Comma Project’ of Basic Income Pilot in Jeonlabuk Pilot and Youth Basic Income Policy in Gyeonggi Province and Seongnam City.”　また、韓国現代史におけるろうそく革命の意義については、日本での文京洙氏との議論とその著作から多くの示唆を得た。

（３）2019年8月には、受給者への詳細なアンケート調査に基づく満足度調査の結果が発表されている。さらに12月までの全受給者の地域通貨使用に関するビッグデータ解析結果に基づいて、2020年2月にも報告書公表が予定されている。

（４）2016年には、ほぼ一万人に対してやはり地域通貨で一人当たり年間100万ウォンが支給された城南青年基本所得に関するビッグデータ解析が行われ、地元商店街の売り上げが25%増加したことなどが明らかになった。

（５）韓国での社会政策とベーシックインカムをめぐる論争状況について日本語で読めるものとしては、2015年までの韓国での福祉政策をめぐる論争状況について、金(2015)、金（2017）、ろうそく革命から大統領選挙を経て京畿道青年基本所得導入までについて孔(2019)を参照。

（６）Hanlon et al. (2011)、宇佐美・牧野(2015)などを参照。

（７）ベーシックインカムは20世紀以後、協働関係にある社会構成員の間での公正な分配を意味するアリストテレスの分類での配分的正義に基づくものとして議論されている。しかし、その起源である18世紀末イングランドの思想家の間では、農村部での富裕層の土地囲い込み運動を不正義として断罪し、貧困層が失った土地に替わる財産補償として、すなわち協働関係にあるかないかにかかわらない社会構成員間での権利侵害に対する正義回復を意味する、アリストテレスの分類による矯正的正義としてベーシックインカムが提案されていた。この点について、Okanouchi 2018参照。

（８）なお、京畿道青年基本所得には、前史がある。現京畿道知事の李在明氏が京畿道内の城南市長であった2015年12月に発表され、2016年1月から2017年12月までの2年間続いて24歳の市民約1万人に4回に分けて年間100万ウォンを地域通貨で支給した城南市青年基本所得である。これは、青年層へのベーシックインカム的な無条件現金移転としては世界初の画期的なものであったが、ろうそく革命以前の中央政府との関係では、全面的なベーシックインカムを実現する見通しを欠くものであった。地方自治体の越権として中央政府から批判された城南市長李在明氏は、ろうそく革命の際には、中心地であった広場での11日間のハンガーストライキによって抗議し、2017年末までの青年基本所得支給を続けた。李在明氏は、2018年に城南市長を辞職して同年7月に京畿道知事に当選したが、それと同時に京畿道青年基本所得の議論を始め、同年11月には、城南青年基本所得の形式を踏襲して京畿道全域での実施を決定した。

【参照文献】

Basic Income research Group(BIRG), Gyeonggi Research Institute (2019) *1Q 2019 Satisfaction Survey Report on the Youth Basic Income in Gyenggi Province*, Suwon: Gyeonggi Research Institute (<https://basicincomekorea.org/eng-paper_1q-2019-satisfaction-survey-report-on-gyeonggi-youth-basic-income/> )

孔栄鍾（ゴン・ヨンジョン）(2019)「韓国におけるベーシックインカム」佐々木隆治・志賀信夫編著『ベーシックインカムを問い直す―その現実と可能性』法律文化社、2019年、第8章所収．

Hanlon, Joseph, Armando Barrientos, David Hulme (2010) *Just Give Money to the Poor: The Development Revolution from the Global South*, Kumarian Press: Steerling, VA.

金早雪（キム・チョソル）(2015)「岐路に立つ韓国の社会保障制度の改革課題と現金給付制度―「最低生計費」保障から「マッチュム（ニーズ対応）型」社会手当構想へ―」宇佐美・牧野編(2015)第5章所収．

金成垣（キム・ソンウォン）（2017）「韓国におけるベーシックインカム論に関する試論的考察」『週刊社会保障』2950; 40-45.

岡野内正他(2016)　『グローバル・ベーシック・インカム入門』明石書店．

岡野内正　(2017)　「21世紀の多国籍企業資本の植民地的起源――グローバル正義論と植民地責任論の深化のために」『アジア・アフリカ研究』57(4)：2-24.

岡野内正　(2018－2019)　「トランスナショナル資本家階級形成による国民国家の空洞化」『 アジア ・ アフリカ研究 』 58 (4) 、 59(1)．

岡野内正　(2019)　「グローバル資本主義の正統化危機と多国籍企業犯罪」『アジア・アフリカ研究』59(3),(4)．

Okanouchi, Tadashi (2018) 　“Universal,Unconditional,Lifelong,and Enough-to-Survive-Level Cash Transfer System as a Crucial Aspect of Sustainable Food System；Lessons from the Basic Income Pilot Projects in Namibian, Brazilian and Indian Villages”　*Paper for ARSA（Asian Rural Sociology Association）Conference in Makassar, 2018*（<https://takunseminar.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=2>）

宇佐美耕一・牧野久美子編（2015）『新興諸国の現金給付政策―アイデア・言説の視点から』アジア経済研究所（IDE/JETRO）．

Yanes, Pablo (2019) “From Local to National—Mexico City and Basic Income,” in Torry M. (eds) *The Palgrave International Handbook of Basic Income. Exploring the Basic Income Guarantee*. Palgrave Macmillan, Cham, 2019, Ch.10 appendix. (<https://link.springer.com/chapter/10.1007%2F978-3-030-23614-4_16> )

（おかのうち　ただし

会員、法政大学社会学部教授）

【English Abstracts】

**Making Supporters from Residents of the Local Government:**

**The Gyeonggi-do Model of Basic Income Movement**

OKANOUCHI Tadashi\*

(Professor, Hosei University)

Based on field research in Suwon and Seoul, South Korea, during 14-18 November, 2019, this article proposes to formulate the Gyeonggi-do Model of Basic Income Movement, in order to understand the present move towards a Basic Income Guaranteed society in South Korea.

The Gyeonggi-do Model of Basic Income Movement is a strategy of local government making supporters of basic income policy from its residents by introducing a cash transfer policy, which is unconditional but targeted to the most vulnerable age-group, and which is affordable for a local government’s limited budget, along with a campaign to the central government of the nation-state, seeking for a new taxation policy to the very few rich minorities or winners in the globalized competitive economy in order to afford basic income policy at national level.

In the case of Gyeonggi-do Youth Basic Income, the direct targeted vulnerable group is the youth, aged 24 years old, who is suffering from the change of labor market caused by globalization. At the same time, the local small merchants and small-scale industrialists who are also suffering from the change of local market by globalization, are also chosen as indirect targeted vulnerable group, and the youth basic income distributed in the form of local currency which can be used only for small local shops and restaurants, is functioning as a subsidy for promoting the local small industry and commerce. The demanded new taxation policy is a higher land tax, which can make a state-level basic income affordable, and which will increase 95% people’s individual net income after taxation instead of 5 % big landowners.

Consequences of the case of Gyeonggi-do are yet to see. However, the case suggests the same kind of strategy for global basic income movement in a wider scale, i.e. making the basic income policy supporters at national level by introducing a limited cash transfer policy, along with demanding international innovative funding policy, which is effective to distribute the concentrated global wealth under very few people’s hands to all individuals globally. In this sense, the Gyeonggi-do case can be said as epoch making for the basic income movement in human history.

\*AAIJ member,　Professor, Faculty of Social Sciences, HOSEI Universiy